



みなみあそ

2026
5
Vol.254



【特集】野焼きで守る、阿蘇の草原



SDGs 未来都市
南阿蘇村

CONTENTS (目次)

- 02 特集
野焼きで守る、阿蘇の草原
～夜峰山・御竈門山一部で10年ぶりに野焼きが再開～
- 06 みなみあそダイアリー
- 10 今年度の区長さんです
- 11 みなさんよろしくお祈りします!
(着任された先生の紹介)
- 12 大切なお知らせ
南阿蘇村行財政改革計画(令和8年度～令和12年度)/早めの避難「予防的避難」を心がけましょう/令和8年度狂犬病予防集注射について/戸建て木造住宅の耐震化を支援します/税務課からのお知らせ/水道料金の請求方法が変わります
- 18 村職員の人事異動
- 20 みなみあそ情報ひろば
- 23 図書室だより
学校通信
- 24 地域おこし協力隊通信
村と人
一品どうぞ
- 25 ハートがたくさん村づくり
なんでも南部分署
ポリスインフォメーション
- 26 教えて!村長さん
- 27 3歳になったよ!
出生・おくやみ・社協告知板
編集後記
- 28 南阿蘇カレンダー

南阿蘇村の人口・世帯数 (令和8年3月31日現在(前月比))

男 4,800 (-18)
女 5,012 (-19)
計 9,812 (-37)
世帯数 4,843 (+14)



今月の表紙

野焼きで黒くなった山々は、春の訪れを知らせてくれました。夏には美しい緑、秋には赤や黄色の紅葉、冬には白い雪など、南阿蘇では山の色でも四季を感じることができます。



野焼きで守る、阿蘇の草原

夜峰山・御竈門山一部で10年ぶりに野焼きが再開

平成28年の熊本地震の発生。

この地震による地割れなどの物理的な被害により、立ち入りが制限された区域があり、一部地区では10年間野焼きの中断を余儀なくされていました。

しかし、多くの地域住民や関係者のご協力もあり、10年ぶりに中松三区で野焼きが再開されました。10年ぶりの野焼きということもあ

り、茅が高くなっていたことから、延焼事故なども心配されましたが、当日は野焼きに適した天候状況の中、地元住民の豊富な経験と知識のおかげで無事故や怪我なく終了することができました。

今回は、野焼き再開に向けた動きや携わった関係者の想い、現在の村の野焼きの状況について、特集いたします。



①



④



③

③④関係者を含む多くの人にご協力いただきました ⑤野焼き直後の草原

野焼き再開までの経緯

夜峰山・御竈門山は1000年以上人の手で受け継がれてきた草原の一部で、村の草原を象徴する重要な場所となっています。さらに国の重要な文化的景観の選定地にもなっており、阿蘇の世界文化遺産登録を目指す上でも重要な地域と位置付けられています。

しかし、熊本地震の影響もあり、これまで野焼きを再開することはできていませんでした。この「10年」という節目に、再び火を入れ、草原を再生させたい。その一心で、村は国、県、公益財団法人阿蘇グリーンストック、そして地元住民の皆さんと何度も協議を重ねてきました。その情熱が実を結び、この度「夜峰山・御竈門山野焼き再開実行委員会」が発足。去る3月1日、火の山トンネル周辺（池の窪牧野近辺）において、待望の野焼きを再開することができました。

野焼き再開までの課題

10年ぶりに夜峰山・御竈門山の野焼きを再開するに当たって、以下の課題がありました。しかし、実行委員会で協議を重ね、再開に向けての取り組みが進められました。

課題

- ・平成28年より野焼きを中断していることから、茅が伸びたままや雑木が生育するなど草原が荒れ始めている
- ・熊本地震の影響により、牧野に亀裂が入っている
- ・野焼き担い手の高齢化や人口減少



野焼き再開に向けた協議

今後について

今回は安全面などを考慮し、以前の4分の1程度に縮小して実施しました。今後も野焼きが継続できるよう検討する予定です。

Interview ~インタビュー~ 中松三区 参加者の声

やっと野焼きができ、嬉しかったです。「中松三区原野保全の会」が発足し、打ち合わせなどで皆さんにご協力いただいたおかげで再開でき、感謝しています。

野焼きをすることで、阿蘇の美しい草原を維持でき、村の観光面にも寄与できると思います。今回は10年前の面積の4分の1程度に縮小しての実施でしたが、久々に火入れができたことに意義があると思っています。

当日は参加者同士で声を掛け合い、安全に野焼きができました。地域の人からも「やって良かった」という声が上がリ、住民の横の繋がりが実感できました。野焼きを機にコミュニティが広がることを期待しています。

高齢化や若い人の減少、この10年の空白による経験不足の影響もありま

すが、地区の意見としてはこれからも野焼きを続けていきたいです。野焼きはただ火を

入れるのではなく、土地の形状や風の状況を見て安全に燃えるように動くことが重要です。もっと多くの人に野焼きのこと、現場での動きなども知ってもらい、参加者も増やしたいです。

もちろん、地区内でもしっかりサポートしていくので、体制づくりにも力を入れたいです。今回良かった点も反省点も活かして、次年度も実施できることを願っています。

(左) 長木政夫さん (右) 佐藤弘幸さん



① 火入れをするベテランの人々 ② 野焼き最中の草原

野焼きを行う理由

阿蘇では有名な野焼きですが、実施する理由として大きく次の5つが挙げられます。

1 草原の維持・生態系の保護

野焼きは、草原を守るために重要です。放置すると森林化が進み、草原特有の植物や生き物が失われてしまいます。定期的に焼くことで、木の芽や外来種を抑え、在来の草花が育ちやすい環境を保ちます。

2 新しい草の成長を促進

焼かれた後の土地は養分が土に戻り、春になると栄養豊富な新芽が生えます。家畜の飼料としても良質で、畜産にも役立ちます。

3 病害虫の抑制

枯れ草や害虫の卵などを焼き払うことで、病気や害虫の発生を減らす効果があります。

4 火災予防(燃料の除去)

一度まとめて焼くことで、可燃物(枯れ草など)を減らし、大規模な山火事のリスクを下げる目的もあります。

5 伝統行事・文化的側面

地域の人々が協力して行うことで、

文化の継承やコミュニティの結びつきも強まることを期待されます。



少しずつ延焼する草原

野焼きを実施する課題

こうした野焼きを行う中で、草刈り、輪地切りなどの作業の積み重ねが大切です。しかし、現在はその担い手の多くが高齢者となり、作業の負担が大きくなっています。現在の美しい景観を守っていくためには次の担い手を育てていくことが重要となっています。また、火付け役は火を取り扱う作業となることから、安全確保のために経験や判断力が大きく影響します。そのため、地域の景観維持に欠かせない一方で、事故が起きれば大きな被害につながることから、安全に野焼きを実施するためには、地域全体で支える体制が必要となってきます。

野焼きを継続するために

野焼きを継続して実施していくために、村では南阿蘇村野焼き人材認定制度を実施しています。

本事業では村において草原維持が困難になりつつある中で、牧野組合または地区などの一員として草原維持作業を担う野焼きプロ人材の育成を目的としています。対象者は野焼き実施主体地区外の人で、輪地切りをはじめとした火消し火付け、現場指示も行える人材育成を目指しています。

令和8年2月には、3回目となる研修会が開催されました。午前の実地研修は計7人が参加され、中郷竹崎牧野をお借りし、実際の火付けを実施しました。参加者は真剣な表情で受講されていました。また既に認定を受けている4人は今後も対象牧野において現地研修を継続し、草原維持活動に携わっていただきます。加えて参加者の心理的安全性を担保するために、万が一事故が発生した場合の保険・補償制度の見直しなども実施する予定です。



中郷竹崎牧野での実地研修

ボランティアについて

地域の高齢化や人口減少に伴って、地元だけでの草原の維持活動が難しくなってきた中で、野焼き支援ボランティアは、不可欠な存在となっています。

そのために、公益財団法人阿蘇グリーンストックでは、九州を中心に、全国からボランティアを募り、初心者研修会を義務付け、人手不足や高齢化によって、野焼きや輪地切りの持続が困難な牧野へ野焼き支援や輪地切り(防火帯づくり)活動に派遣しています。現在は約1,500人の会員が登録しており、さまざまな牧野にて活動の支援を行っています。



阿蘇グリーンストック HP



輪地切りを行うボランティア

令和7年度 野焼きの完了について

本年も皆さんのご協力のおかげで、村内29カ所において野焼きを完了することができました。村における野焼きの実施箇所、面積について左図のとおりご紹介いたします。

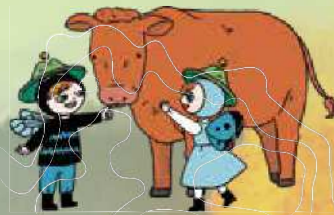
野焼きは景観維持をはじめ、水源涵養や炭素固定、生物多様性など多面的な役割を担っています。村のこの貴重な草原資源を後世まで守っていくためにも皆さんの引き続きのご協力をお願いいたします。

環境保全の意識を持つ

野焼きを終えた漆黒の大地からは、やがて鮮やかな緑の芽が吹き出します。それは、南阿蘇の自然とコミュニティが再び力強く歩み始めた証でもありません。村は「水の生まれる郷」と言われるほど水源が多いですが、その水源を支えているのは先人の人たちが受け継いできた草原の力です。その清らかな水を育んでいるのは、先人たちが幾世代にもわたって守り続けてきた広大な草原です。草原が維持されることで土壌の保水力が保たれ、私たちの命の水

へと繋がります。年に1回の野焼きだけで満足せず、日頃から、阿蘇に住む私たち自身が環境保全の意識を持ち、草原や山、水などの限りある資源をより大切にしていきたいませんか。

村はこれからも、村民の皆さんと共に、この美しい資源と貴重な文化を次世代へと引き継ぐための挑戦を続けていきます。村民の皆さんにもご協力をお願いいたします。



他地域での野焼き

令和7年度 南阿蘇村原野火入れ実施一覧

実施箇所	実施面積 (ha)
崩土牧野 (両併一区)	6.1
中郷・竹崎原野組合	14.3
白川牧野 (白川区)	98.9
吉田牧野 (吉田一・二・三区)	55.0
下市牧野 (一関一区)	21.5
下碓牧野 (一関二区)	76.4
中松牧野 (中松一区)	9.7
中松三区 (火の山トンネル)	24.7
第1駐在区	14.4
第2駐在区	5.0
第3駐在区	62.7
第4駐在区	17.9
第5駐在区	118.8
第6駐在区	23.1
摺尾公民館	5.0
柿野山田牧野組合	28.1
第8駐在区	66.8
池ノ窪牧野 (東下田区)	21.6
栃木原原野 (喜多区)	4.3
栃木原原野 (川後田区)	7.8
栃木原原野 (乙ヶ瀬区)	3.9
沢津野牧野 (沢津野区)	49.2
長野牧野農業協同組合	71.0
長野牧野農業協同組合	16.0
東海大学	20.0
下野原野組合	5.3
下野新山組合	20.0
瀬田立野牧野農業協同組合	127.0
下野牧野組合 (共有地)	6.8
総面積	1001.3

みなみあそ ダイアリー

熊本地震災害犠牲者 南阿蘇村追悼式



村では関連死も含め31人が亡くなった平成28年熊本地震からちょうど10年を迎えた4月16日に、役場にて「熊本地震災害犠牲者南阿蘇村追悼式」が開催されました。

式には遺族や村関係者など、約90人が参列。犠牲者名簿奉呈が行われた後、祭壇を前に一斉に黙祷が捧げられました。



犠牲者への黙祷

太田村長は追悼のことばで犠牲者と遺族に対し、「私たちは、この10年で学んだ『命の尊さ』と『絆の大切さ』を決して忘れてはなりません。地震の記憶を風化させないため、さまざまな体験や教訓を次の世代に引き継ぐ覚悟です」との想いを語りました。

最後に参列者が献花を行い、犠牲者の安らかな眠りを祈って閉式となりました。



追悼のことばを述べる太田村長



参列者による献花

村指定文化財 「正教寺楼門」が復旧



平成28年熊本地震により全壊した村指定有形文化財「正教寺」の楼門が、約3年の歳月を経て復旧しました。

正教寺の本堂および楼門は、学術的価値が認められたことで令和2年に村指定有形文化財に指定されました。復旧工事は令和5年5月から開始され、専門の宮大工の手によって、再利用可能な元の部材を最大限に活かす伝統的な工法で行われました。

今回の修繕にあたっては、檀家の皆さんからの寄付をはじめ、村の補助金、県の復興基金、ならびに（公財）文化財保護・芸術研究助成財団からの支援を受けて完成に至りました。地域の宝である文化財が、震災を乗り越え、再びその荘厳な姿を現しています。



復旧した正教寺

第37回くまもと景観賞を受賞



立野峡谷に架かる南阿蘇鉄道の立野橋梁と第一白川橋梁の景観が、令和7年度第37回熊本県景観賞で部門賞（地域景観賞）を受賞しました。

立野橋梁は大正13年建設、102年の時を経た歴史的構造物で、熊本地震のときも大きな被害がなく建設当時の姿を見せています。また、立野峡谷に架けられた第一白川橋梁は、熊本地震で被災しましたが、南阿蘇鉄道や国・県・住民などが連携して復旧を進め、令和5年には地震前と同じ姿を見ることができました。

橋梁自体が鉄道文化の象徴であり、地域の歴史や生活と密接に関わってきたことが評価され、今回の受賞となりました。



立野橋梁



第一白川橋梁

タテツト施設および タテツト広場オープン



4月10日に阿蘇立野ダム展望施設タテツトにてタテツト広場の安全祈願祭が実施されました。

このタテツト広場は平成5年に作成された南阿蘇村(旧長陽村)地域整備計画に登録された建設事業で、阿蘇立野ダム完成後の仮設備ヤード(工事ヤード)の利活用と地域振興を目的に、子育て世代や地域の人たちの交流拠点として整備されています。安全祈願祭に参加した太田村長は、「子どもたちがのびのびと安全に遊び回り、地域の皆さんが憩い、訪れる人たちが村の自



安全祈願祭でのテープカット

然をより身近に感じられる新たな交流の場となることを期待しています」と述べられました。

安全祈願祭の後は、タテツト施設およびタテツト広場が正式にオープンし、週末には子育て世代の保護者や子どもたちが広場を訪れ、村をイメージしたオリジナル遊具で遊び回っていました。



週末には多くの人たちが訪れていました

太田村長から 名付け親認定証を交付



3月17日にお披露目した村のイメージキャラクターである「ブルル」と「ミルリ」の命名者となる大津百華さんと堤彩陽さんに、太田村長から名付け親認定証が交付されました。

また、名付け親となるお二人には、名前入りのオリジナル水筒と特別なピンバッジが記念品として寄贈されています。記念品を受け取った大津さんは、「記念品をもらってとても嬉しかったし、「ブルル」という名前を私は誇りに思っています」と感想を述べられ、堤さんは「世界に一つだけの記念品をもらって嬉しかったです。南阿蘇が更に活気づくことを期待しています」と感想を述べられました。



記念品として寄贈された名前入りの水筒



太田村長と記念撮影を行う堤彩陽さん



太田村長と記念撮影を行う大津百華さん



記念品として寄贈されたピンバッジ

教育委員に
新たに就任

3月議会定例会の同意を得て、村教育委員として、合志正輝さん(第4駐在)が新たに就任され、役場で辞令が交付されました。任期は令和8年4月1日から4年間です。合志さんは就任にあたって「教育大綱にある通り、『持続可能な社会の創り手の育成』や『日本社会に根差したウエルビーイングの向上』などの視点をもって、本村教育の充実に向け真摯に取り組み、子どもたちの未来のために尽力していきたい」と抱負を述べられました。



村長から辞令を受けとられた合志正輝さん

村人権教育指導員に
委嘱状を交付

役場で「令和8年度南阿蘇村人権教育指導員委嘱状交付式」が行われ、福本弘二さん(吉田三)、中川弘幸さん(吉田二)、宮田鉄雄さん(吉田三)の3人が指導員として委嘱されました。指導員には、引き続き児童生徒への人権学習支援や、村の啓発活動への助言をいただきます。委嘱を受け、指導員からは「一人ひとりの個性を認め合い、共に支え合える温かな村づくりを」との思いが述べられました。村では指導員と連携し、人権を自分事として捉え、互いに尊重し合える村づくりを推進します。



(写真左から) 福本弘二さん、中川弘幸さん、宮田鉄雄さん

トルコ政府から
感謝状を贈呈

2023年2月に発生したトルコ大地震発生時に、村より備蓄用の毛布540枚が被災地に向けて送られたことを受けて、トルコ政府から感謝状が贈呈されました。

毛布はトルコで最も被害が大きかったハタイ県に2週間で到着し、現地の人々に渡されました。トルコと日本を繋ぐ役割を担い、今回村長に感謝状を渡されたエンシジ・ムラートさんは「迅速に対応していただき、本当にありがたかった。熊本地震を経験した南阿蘇からの支援ということで、より心が温かくなった。世界中で支援の輪が広がることを願う」と話されました。



太田村長に感謝状を手渡されたエンシジ・ムラートさん(写真右)

久木野放課後児童クラブ
ユニットハウスを建設

久木野放課後児童クラブでは、既存の建物での受け入れが困難となり、待機児童が出てきていることから、新しくユニットハウス(プレハブ構造)が建設されました。令和8年度の入所予定の児童は80人で、この建物には30人程度の児童の入所を想定しています。このユニットハウスは1年ごとのリース契約で、現在は4坪のユニットハウスを6棟連結していますが、児童数が減少した場合は建物を解体することとなっています。

村では今後も、児童が快適に過ごせる環境づくりに取り組んでいきます。



児童を受け入れるユニットハウス

白水温泉「瑠璃」にて、地域福祉の向上
〜地域福祉貢献に向けた締結式〜



白水温泉「瑠璃」にて、地域福祉の向上を目的とした温泉水提供に関する協定の締結式が行われました。式には、同施設を運営する株式会社Wīーの日野英透取締役社長と水生苑の社会福祉法人白久寿会古澤恒徳理事長が出席し、村長の立ち会いのもと調印が交わされました。

今回の協定は、「地域の高齢者の皆様が温泉で心身を癒やし、健やかに過ごされることを第一に」という株式会社Wīーの温かい思いから実現したものです。提供される温泉水は、施設利用者の皆さんの健康づくりやリフレッシュに役立てられます。

村では今後も、こうした企業などとの連携の輪を広げ、誰もが安心して暮らせる健康やかな地域づくりを推進してまいります。



(写真左から) 日野取締役副社長、村長、古澤理事長

「事業承継・創業連携支援に
関する協定書」を締結



村、商工会、金融機関、保証協会など計7機関が手を取り合い、一丸となつて中小企業をサポートする体制を整えるため、「事業承継・創業連携支援に関する協定書」が締結されました。

村には長年愛されてきた飲食店や商店など中小事業者が数多くありますが、経営者の高齢化や後継者不足により、貴重な「地域の宝」が失われかねない現状です。一方で村の豊かな環境に魅力を感じ、新しく事業を始めたいという「創業へのニーズも高まっています。こうした課題の解決を目的に、今後、専門的な知識を持つ各機関が「一つのチーム」となり、

中小企業の皆さんの挑戦や大切な事業のバトンを全力でバックアップしていく予定です。



7機関の代表者

学校法人イデア熊本アジア学園
イデアーTカレッジ阿蘇と村が
包括連携協定を締結



役場庁議室にて、村と学校法人イデア熊本アジア学園イデアーTカレッジ阿蘇（IICA）による包括連携協定締結式が行われました。この協定は、地域課題の解決および地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会の実現を図ることを目的としたものです。この締結を受け、IICAの井手修身学長は「学生の方で南阿蘇を活気づけていきたい」と語られました。

今後村とIICAは本協定の連携事項をもとに村内の事業者や村外企業との連携を図り、観光・農業・商業・教育などAーやDX分野に関する地域活性化の取組みを促進すると共に、学校運営上の校舎、交通手段、広報、学生の住居環境などの課題解決に向けて取り組む予定です。



協定書に署名された村長と井手学長 (写真右)

災害時における段ボール製
簡易ベッド等の優先供給に
関する協定締結



今年が熊本地震から10年の節目を迎えることから、役場大会議室にて宇土市の王子コンテナ株式会社熊本工場との協定締結式が行われました。これは今後もあらゆる災害を想定し、避難される村民の皆さまの避難所生活によるストレスの緩和や、避難所の質の向上のため、段ボール製ベッドなどを村の要請に基づき優先的な供給と設置をすることを目的としています。

柳原正工場長は「段ボールベッドは工具やテープも不要で、5分で組み立てが可能。災害時にすぐに提供できるように準備しているので、役立つことを願う」と話されました。



協定書に署名された村長と柳原工場長 (写真右)

今年度の区長さんです

役場大会議室にて令和8年度第1回目の区長会が開催されました。今年度は新しく、東下田区長に寺嶋正直さんが就任され、太田村長から委嘱状が手渡されました。

各地区の区長の皆さんです。(敬称略)



〈問い合わせ〉総務課総務係 ☎0967(67)1111

 両併二 後藤 浩幸	 両併一 後藤 操	 副会長(吉田三) 宮田 義久	 副会長(袴野) 高野 誠	 区長会長(第6駐在) 荒牧 幸吉		
 一関一 長尾 睦雄	 吉田二 北 徳男	 吉田一 後藤 英幸	 白川 山室 啓志	 両併三 笠 貞利		
 第3駐在 原田 正昭	 第2駐在 恵良 正昭	 第1駐在 小林 照夫	 中松三 安達 英二	 中松二 長崎 護	 中松一 後藤 隆興	 一関二 田上 昭則
 下田 長野 良市	 東下田 寺嶋 正直 新	 第9駐在 小堀 稔	 第8駐在 古澤 勝康	 第7駐在 松山 建生	 第5駐在 浅尾 鎮也	 第4駐在 中島 正博
 沢津野 古澤 英治	 乙ヶ瀬 藤本 幸雄	 長野 長野 修一	 栃木 高月 輝喜	 喜多 鶴田 和信	 川後田 川崎 幹朗	 加勢 児玉 司
 立野駅 小野 広幸	 赤瀬 中尾 隆博	 新所 松野 孝雄	 立野 松元 一八	 下野 塚元 道夫	 黒川 古庄 幸男	

みなさん よろしくお願ひします！

4月から村内の小中学校に新しく着任された先生を紹介します。
〔氏名〕①前任校、②趣味・特技〔敬称略〕

南阿蘇中学校



古庄 紘樹
〈教諭〉

- ①御船中学校
- ②温泉、サウナ、海外サッカー観戦です。



河内 美貴
〈養護教諭〉

- ①阿蘇小学校
- ②趣味は旅行です。よろしくお願ひします。



佐藤 あずさ
〈教諭〉

- ①米野岳中学校
- ②ショッピングやドライブが好きです。



宮本 あゆみ
〈教諭〉

- ①阿蘇中学校
- ②庭づくり(花)が大好きです。



林 賢一
〈教諭〉

- ①西原中学校
- ②オートバイで旅することが好きです。



古川 健一
〈校長〉

- ①阿蘇教育事務所
- ②ホークスとヴォルターズの応援とDIYが趣味です。

お知らせ



今村 由美
〈教諭〉

- ①高森中央小学校
- ②天気の良い日にドライブするのが好きです。



北 由美
〈教諭〉

- ①南阿蘇西小学校
- ②スポーツ観戦・書道・お花が好きです。

久木野小学校



中野 勝利
〈教諭〉

- ①高森中央小学校
- ②筋トレが趣味です。



住吉 昭吾
〈教諭〉

- ①新規採用
- ②読書(マンガ、小説、なんでも)が趣味です。



北島 健靖
〈教諭〉

- ①菊池支援学校
- ②ドライブやキャンプに行くことが趣味です。



浅尾 香織
〈英語講師〉

- ①新規採用
- ②最近はバスケットボール観戦です。



大鳥 朝夫
〈講師〉

- ①南阿蘇西小学校
- ②スポーツ観戦、ジョギング、散歩が好きです。



坂本 千歳
〈教諭〉

- ①新規採用
- ②テニス、ゴルフ、旅行が好きです。



一賀 千尋
〈養護教諭〉

- ①長洲町立腹赤小学校
- ②live鑑賞や旅行、バレーボールが好きです。



城ヶ峰 可惟
〈教諭〉

- ①菊陽町立武蔵ヶ丘北小学校
- ②サッカー、ドライブ、ゲームが好きです。



甲斐 さとみ
〈教諭〉

- ①南阿蘇中学校
- ②美味しいチョコレートを見つけるのが好きです。

南阿蘇西小学校



鍋島 佳子
〈教諭〉

- ①菊陽中部小学校
- ②休日はお出かけに行き、リフレッシュしています。



高本 晃希
〈教諭〉

- ①一の宮小学校
- ②ドライブ、遊び場(公園)めぐりが好きです。



酒井 聡
〈教諭〉

- ①菊陽西小学校
- ②トロンボーンを演奏しています。



岩田 弘志
〈教諭〉

- ①久木野小学校
- ②DIYが趣味です。



田上 貴史
〈教諭〉

- ①高森中央小学校
- ②趣味はゴルフ、テニスです。



深水 宏子
〈校長〉

- ①県教育委員会義務教育課
- ②旅行でご当地のおいしいものを食べて歩くのが大好きです。



中村 朋子
〈学校支援員〉

- ①新規採用
- ②趣味は剣道とキャンプです。



佐藤 舞
〈教諭〉

- ①新規採用
- ②御朱印集めが趣味です。



早崎 泰晟
〈教諭〉

- ①御船町立高木小学校
- ②温泉めぐりが趣味です。



田代 研一
〈主任事務長〉

- ①甲佐町立甲佐中学校
- ②趣味は二輪車での阿蘇めぐりです。

白水小学校



福田 芽依
〈事務職員〉

- ①県出納局会計課
- ②登山が好きです。



下田 真央
〈教諭〉

- ①新規採用
- ②趣味は釣り、野球です。

大切なお知らせ



南阿蘇村行財政改革計画 (令和8年度～令和12年度) 子や孫の世代へ、続く村を託すための「決断」と「創造」

(問い合わせ) 総務課 ☎0967 (67) 1111



お知らせ

村では令和2年度に策定した5か年計画が期間満了を迎えるにあたり、新たに令和8年度から12年度までを期間とする「次期行財政改革計画」を策定しました。

本計画は、事務局による素案をもとに「南阿蘇村行政改革推進委員会」へ諮問を行い、専門的な審議を経た答申や各委員からの貴重な意見を最大限に反映して取りまとめた、未来への責任を果たすための羅針盤です。

財政の現状・自由に使えるお金はわずか「4・6%」

村の財政の弾力性を示す「経常収支比率」は令和5年度で95・4%。人件費や借金返済などの義務的経費を除き、村が独自施策に充てられる「自由に使えるお金」は年間約2・7億円(全体の4・6%)にまで絞られています。この現状を打破するため、人件費の最適化や民間委託を推進し、捻出した財源を「子育て・教育・移動手段」へ大胆に再配分(付け替え)していきます。

180超の公共施設を「負債」から「資産」へ

新たなハコモノ建設は行わず、既存施設をエリアごとの役割で使い分ける「戦略的ゾーニング」を推進します。

■子育て・教育環境の再構築・園児減少や老朽化に対し「あり方検討委員会」で抜本的に協議。給食費補助や英語検定費用の公費負担など、ライフステージ別の支援をデジタルで「見える化」し、必要な支援が確実に届く体制を整えます。

■自然を活かした遊び場・施設跡地などを活用し、南阿蘇の自然素材や地形を活かした児童公園を整備。行政任せにせず、地域住民と協働で維持管理を行う持続可能な交流インフラを目指します。

■公共施設の最適化・3施設すべてが赤字のパークゴルフ場を1カ所へ統合するほか、駅舎等の民間活用(ブローカー方式)を進め、賑わいと雇用を生む「資産」へと転換します。

■公平な負担への転換・上下水道料金の改定検討や村設置型浄化槽の譲渡により、受益者負担の不公平を解消し、将来の財政リスクを軽減します。

地域資源を「誇り」と「財源」に変える

■ふるさと納税「20億円」への挑戦・野焼きや水源保全といった南阿蘇の営みを「生きた物語」として発信。共感を財源に変え、重点施策へ活用します。

■稼ぐ観光・農業戦略・通過型から「滞在型」観光へ転換し、村内を自在に動ける二次交通網を整備。農業では、有機農産物の栄養価を数値化するなどの「科学的根拠」を用いたブランド化を推進し、生産者の所得向上を図ります。

■暮らしの基盤づくり・デジタル技術を活用した「南阿蘇型流通モデル」により、買い物弱者や免許返納後の移動の自由を確保。新旧住民が共に村を創るパートナーとなる定住環境を整えます。

20年後の南阿蘇を、皆さまとともに

DX(デジタルトランスフォーメーション)の本質は、単なる省力化ではありません。職員を事務作業から解放し、対話や課題解決といった「現場の仕事」に注力させることにあります。

本計画の最終目的は、村民の皆さんの幸福(ウェルビーイング)の最大化です。改革によって生み出した余力は、子どもたちの笑顔や安心な暮らしへと確実に還元していきます。20年後、南阿蘇で育った子どもたちが「この村に住み続けたい」と心から思える未来を、今、一丸となって築いていきましょう。

早めの避難「予防的避難」を心がけましょう

(問い合わせ) 総務課 防災消防係 ☎0967 (67) 1111



「**予防的避難**」とは、夜間に災害発生の恐れがある場合に、明るいうちに避難することです。令和8年度に開設する予防的避難所は以下のとおりです。開設するときには、防災行政無線やホームページ、公式SNSなどでお知らせします。水害や土砂災害から、自分や家族の命を守るための行動を取りましょう。

一次開設 (※開設目安：警戒レベル3(高齢者等避難)を発令またはその恐れがある場合)

	施設名	所在地
1	白水体育館	吉田1007-1
2	(旧)久木野中学校体育館	河陰5-2
3	南阿蘇中学校第2体育館2階	河陽3545-1
4	(旧)立野小学校校舎	立野1596

二次開設 (※開設目安：警戒レベル4(避難指示)を発令またはその恐れがある場合)

	施設名	所在地
1	(旧)両併小学校体育館および校舎	両併999-1
2	(旧)白水小学校校舎	吉田1499
3	久木野小学校体育館	河陰130
4	南阿蘇中学校第2体育館1階	河陽3545-1
5	(旧)立野小学校体育館	立野1596

※両併小学校校舎は避難者が多い場合は、要支援者および高齢者を優先します。

三次開設 (※開設目安：一次・二次の計9避難所では収容不能な場合)

	施設名	所在地
1	白水小学校体育館	吉田2300-2
2	(旧)中松小学校体育館	中松2377
3	南阿蘇中学校第1体育館	河陽3570-1
4	南阿蘇西小学校体育館	河陽2999-2
5	(旧)長陽西部小学校体育館	河陽4964

地域で開設される自主避難所 (※役場職員は常駐せず、地域で運営されます)

	施設名	対象行政区
1	福祉センター	吉田三
2	(旧)清陵高校	第2駐在
3	猶須公民館	第5駐在
4	掘渡公民館	第8駐在
5	岸野公民館	第8駐在
6	喜多公民館	喜多
7	下野公民館	下野・赤瀬
8	東下田公民館	東下田
9	立野公民館	立野
10	吉田一区公民館	吉田一

ペット避難所

	施設名	所在地
1	白水第2体育館(屋内ペット) (旧)白水小学校体育館	吉田1499
2	スパーク白水(屋外ペット)	吉田1300-2

令和8年度 狂犬病予防集合注射について

(問い合わせ) 住民課 環境定住係 ☎0967 (67) 2702



お知らせ

狂犬病予防集合注射を実施します。

犬の登録(犬の生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)は法律で義務づけられていますので、必ず注射を受けさせてください。違反した場合は20万円以下の罰金に処されます。(狂犬病予防法第4条、第5条、第27条)

●料金

登録済みの犬 3,300円
(注射料2,800円、
注射済票の交付500円)

- 村に登録されている犬はどの場所でも注射を受けることができます。都合の良い場所で注射を受けてください。(注射票を必ず持参してください)
- 当日の新規登録受付は行いませんので事前にご相談ください。
- 犬が死亡した場合は、住民課環境定住係にご連絡ください。
- 雨天などにより延期する場合は防災無線にてお知らせします。



村HP

●地区ごとの実施日時

久木野地区 5月20日(水) ※雨天中止の場合は5月27日(水)

実施場所	受付時間	実施場所	受付時間
上二子石公民館前	9:00~9:10	室町村営住宅前	10:50~11:00
消防コミュニティセンター前	9:20~9:35	柿野公民館前	11:10~11:20
新村公民館前	9:45~10:00	岸野公民館前	11:30~11:40
中尾公民館前	10:10~10:20	八里木バス停前	11:50~12:00
猶須公民館前	10:30~10:40		

白水地区 5月21日(木) ※雨天中止の場合は5月28日(木)

実施場所	受付時間	実施場所	受付時間
両併小学校グラウンド	9:00~9:25	白水福祉センター前	10:40~10:50
白川公民館前	9:35~10:10	中松一区公民館前	11:00~11:15
保健センター(旧白水庁舎)	10:20~10:30	川地後農協倉庫跡地	11:25~11:40

長陽地区 5月22日(金) ※雨天時中止の場合は5月29日(金)

実施場所	受付時間	実施場所	受付時間
東下田公民館前	9:00~9:15	下野公民館前	10:40~10:50
役場庁舎駐車場	9:20~9:35	黒川公民館前	11:00~11:10
中央公民館前	9:40~9:50	長陽憩いの家(立野)	11:20~11:30
長野公民館前	9:55~10:10	栃木公民館前	11:40~11:50
沢津野公民館	10:20~10:30		

戸建て木造住宅の耐震化を支援します 令和8年度 南阿蘇村戸建て木造住宅耐震改修等事業について

(問い合わせ) 建設課 建設係 ☎0967 (67) 3178



村HP



村では地震に強いまちづくりを目指し、戸建て木造住宅の耐震性を向上させるため、一定の条件を満たす戸建て木造住宅の総合支援メニュー(一括工事)・耐震改修設計・耐震改修工事・建替え設計工事・耐震シェルター工事・耐震診断の費用の一部を補助します。この機会にご自宅の耐震化について、ご検討ください。

各補助メニュー共通の要件

- ①村に存在する戸建て木造住宅で、現に住宅所有者の居住の用に供されているもの
 - ②在来軸組構法、枠組壁工法または伝統的構法によって建築された地上階数が3階以下のもの
 - ③平成12年5月31日以前に着工したものまたは平成28年熊本地震によりり災したことが確認できるもの
 - ④住宅の所有者かつ居住者で、村税の滞納のない人
- 要件は主要なものを抜粋しています。詳細についてはお問い合わせください。

●補助メニュー一覧

補助メニュー	個別要件	補助率	補助金の額
①総合支援メニュー 耐震改修設計から耐震改修工事まで総合的に実施するものの補助	耐震改修設計への補助金の交付を過去に受けたことがないもの	90%以内	最大157.5万円
②耐震改修設計	共通要件のみ	2/3以内	最大 20万円
③耐震改修工事	耐震診断の結果、倒壊の危険性があるもの	50%以内	最大 60万円
④建替え設計工事 耐震性がない住宅を解体し、同じ敷地での建替え工事費の補助	耐震診断の結果、倒壊の危険性があるもので、省エネ基準などに適合した住宅を建築すること	90%以内	最大157.5万円
⑤耐震シェルター工事 家屋が倒壊しても一定の空間を確保するための耐震シェルターの設置費の補助	耐震診断の結果、倒壊の可能性があり、または大規模半壊以上のり災をしている住宅	50%以内	最大 20万円

補助メニュー	個別要件	自己負担の額
⑥耐震診断 戸建て木造住宅の耐震診断を行うための耐震診断費用の補助	他の補助制度などによる補助金の交付を受けて耐震診断を行っていないもの	3,000円程度

- 熊本県の耐震診断士派遣制度が令和2年度に終了したため、南阿蘇村の派遣制度を3年度より創設しました。
- 令和9年度は、①総合支援メニュー④建替え設計工事の補助金の額が最大107.5万円となる予定です。
- 提出書類やその他詳しいことは、事前に建設課へお問い合わせください。

令和8年度事業受付期限：9月30日(水)(土・日・祝日を除く)

危険ブロック塀など安全確保支援事業のおしらせ

令和8年度も継続して本事業を実施します。この事業は倒壊の恐れがある危険なブロック塀などを除去し、道路通行者などの安全を確保する事業となっています。

〈主な事業要件など〉

- 通学路・避難路などに指定された道路に面した倒壊の恐れがある危険ブロック塀(道路面より80cm以上の高さがあり、倒壊の恐れがあるもの)
- 除去工事費用を最大20万円補助します。
- 除去工事と併せてフェンスなど代替施設の設置をされる場合は、別途最大5万円まで補助します。
- その他要件がありますので建設課建設係へご相談ください。

税務課からのお知らせ

(問い合わせ) 税務課 課税係 ☎0967 (67) 2703



お知らせ

早めの納税 早めの申請

村税は、子育て支援、防災対策、生活環境の改善、教育・福祉の充実、文化の向上など、安全・安心で暮らしやすい村づくりのために使われています。

皆さんに納めていただく村税が確定しましたら、納税通知書を郵送します。

税の納期ごとに納期限の記載がありますので、納期内の納付にご協力をお願いします。



村HP

●納付方法

納付場所	
納付書による納付	・役場窓口 ・各金融機関 ・各コンビニエンスストア ・スマホ決済
口座振替による納付	振替日は下記「村税納期表」をご覧ください

●村税納期表

	納付期限	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	村県民税 国民健康保険税	口座振替日
					普通徴収	特別徴収(年金)	
4月	*****					第1期	*****
5月	6月 1日(月)		第1期	全期			5月27日(水)
6月	6月30日(火)	第1期				第2期	6月29日(月)
7月	7月31日(金)		第2期		第1期		7月27日(月)
8月	8月31日(月)	第2期			第2期	第3期	8月27日(木)
9月	9月30日(水)	第3期			第3期		9月28日(月)
10月	11月 2日(月)		第3期		第4期	第4期	10月27日(火)
11月	11月30日(月)	第4期			第5期		11月27日(金)
12月	12月25日(金)				第6期	第5期	12月21日(月)
1月	2月 1日(月)				第7期		1月27日(水)
2月	3月 1日(月)				第8期	第6期	3月 1日(月)
3月	*****						*****

◎村県民税・固定資産税・国民健康保険税の納付書は、第1期に全期分の納付書を送付しますので支払い忘れにご注意ください。

◎口座振替を申し込まれている人は、原則毎月27日に振替されますので残高の確認をお願いします。

◎12月は納期限12月25日(金)・口座振替12月21日(月)です。

◎村県民税・国民健康保険税の特別徴収は、年金給付日に年金からの天引きになりますので、納付書は発送されません。

◎納税金額が変更になった場合は、納期限の下旬に変更後の納付書を再送付します。

◎過年度分の遡及課税や国民健康保険税の更正などにより、随期の納付が発生する場合があります。

●固定資産税に係る価格に関する審査申出について

固定資産税の納税者は、当該年度の固定資産税に係る固定資産の価格に不服がある場合には、審査の申し出をすることができます。申出期間は原則納税通知書の交付を受けた日後3カ月を経過する日までの間となっています。

●軽自動車税の減免

障がい者一人につき1台分の軽自動車税が減免されます。

	対象となる車	使用している人	申請期限	減免申請に必要なもの
減免申請	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者手帳などの交付を受けている人が所有する軽自動車 ○障がいのある人と生計を一にする人が所有している軽自動車 ○障がいのある人のみで構成される世帯の障がい者を常時介護する人が所有している軽自動車 ○障がいがある人の利用のために構造された軽自動車 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいがある人本人 ○障がいがある人と生計を一にする人 ○障がいのある人のみで構成される世帯の障がい者を常時介護する人 	6月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○軽自動車税減免申請書(役場にありませう。) ○軽自動車税の納付書 ○対象となる車の車検証(写し可) ○使用している人の運転免許証またはマイナ免許証(写し可) ○各障害者手帳 ○個人番号がわかるもの(通知カード・マイナンバーカードなど)

- * 申請は毎年必要です。(昨年申請された人は、申請内容に変更なければ添付書類を省略できます。)
- * 障がいの程度により、減免の対象とならない場合があります。(詳細はお問い合わせください。)
- * 普通自動車などとの同時申請はできません。

水道料金の請求方法が変わります

～令和8年4月・5月使用分から「2カ月に1回の検針・請求」に～

(問い合わせ) 水資源課 水道係 ☎0967 (67) 3176



広報2月号で事前にお知らせしていたとおり、村では、水道条例の改正により令和8年4月・5月使用分(6月請求分)以降、水道料金の請求がこれまでの「毎月検針・毎月請求」から、「2カ月に1回の検針・請求」へ変わります。

皆さんに安全で安心な水を届けるため、水質管理や施設の維持管理、老朽化した水道管の更新などを行っています。近年の物価高騰による事業費の増加や人口減少による料金収入の減少などにより、経営状況が大変厳しくなっています。

今回の変更は、水道使用者の皆さんの実質的な金銭負担を増やさずに経営改善を図るもので、将来にわたり持続可能な水道事業を運営するための取り組みの一つとなります。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、詳細については村ホームページをご確認ください。



村HP

●変更の要点

- これまでの毎月検針・毎月請求の方法から2カ月に1回の検針・請求に変更する。
- 令和8年6月請求分(4月・5月使用分)が請求方法変更後の初回ご請求(2カ月分の料金)となり、それ以降も偶数月に前2カ月使用分の水道料金をご請求させていただきます。

●新料金表

令和8年4月・5月使用分(6月請求)からの新料金は次のとおりです。

基本料金	基本水量	従量料金(1トン当たり)※これまでと変更ありません
2,200円 (税込み2,420円)	20トン	110円 (税込み121円)

※水道使用者の皆さんの実質的な金銭負担は、ほとんどの場合これまでと変わりませう。

村職員の人事異動

(敬称略)

課名	新所属	氏名	旧所属	課名	新所属	氏名	旧所属
総務課	課長	今村 隆博	水・環境課長	税務課	課長	山室 和夫	保育所長
	審議員 (行財政改革推進特命)	緒方 栄喜	企画観光課長補佐		主幹(課税担当)	岩本 真一	健康推進課主幹
	課長補佐(総務担当)	古澤 祐一	企画観光課主幹		地籍調査係主査	藤原 健輔	住民福祉課 住基・戸籍係主査
	主幹(総務課付)	藤野 貴洋	水・環境課主幹		収納係主事	浅尾 修作	農政課農政係主事
	主幹(財務担当)	中川 洋平	総務課係長	福祉課	課長 兼地域包括支援センター長	川崎 利文	社会福祉協議会 事務局長
	行財政係長	郷 秀成	住民福祉課係長		課長補佐 兼地域包括支援センター次長	笠野 英幸	住民福祉課長補佐
	行財政係主事	大田黒修平	会計課会計係主事		主幹(福祉担当)	古澤さとみ	定住促進課主幹
政策観光課	課長	下田 朱美	企画観光課長		主幹(高齢者支援担当)	佐藤 花恵	健康推進課主幹
	審議員(ふるさと納税特命)	郷 和孝	企画観光課審議員		福祉係長	佐藤壮一郎	住民福祉課係長
	課長補佐(政策担当)	渡邊 清太	教育委員会事務局次長		高齢者支援係主査	興侶 聖弥	企画観光課 商工観光係主査
	課長補佐(政策担当)	古澤 誠基	総務課長補佐		福祉課福祉係主事	成松美菜子	健康推進課 高齢者支援係主事
	課長補佐(商工観光担当)	飛瀬 将	税務課主幹		福祉課福祉係主事	桑川 雄樹	健康推進課 高齢者支援係主事
	参事 (DX推進担当兼例規審査特命)	桐原 恵	企画観光課参事		高齢者支援係主事	後藤 桃香	住民福祉課福祉係主事
	主幹(政策担当)	大山 雄基	定住促進課主幹		高齢者支援係 兼地域包括支援センター主事	児島 実希	健康推進課高齢者支援係 兼地域包括支援センター主事
	主幹(政策担当)	大塚 駿造	熊本県庁	健康ほけん課	課長	長野ひさ子	健康推進課審議員
	主幹(DX推進担当)	宮崎 智弘	企画観光課係長		課長補佐(医療保険担当)	下田小百合	健康推進課長補佐
	商工観光係長	桐原 健	健康推進課係長 兼地域包括支援センター係長		主幹(保健担当)	松村亜紀子	健康推進課主幹
	政策観光課係長 (南阿蘇鉄道)	渡邊 暁規	企画観光課係長 (南阿蘇鉄道)		主幹(保健担当)	中島 浩美	健康推進課主幹
	政策係主事	中尾 隆宏	企画観光課企画係主事		主幹(医療保険担当)	松岡 和弘	教育委員会事務局係長
	政策係主事	後藤 悠将	企画観光課企画係主事		保健係主査	北川 薫	子育て支援課 子育て支援係主査
	政策係主事	田上陽香里	企画観光課企画係主事		保健係主事	古澤 優菜	住民福祉課福祉係主事
	DX推進係主事	後藤 良太	農政課 有機農業推進係主事		医療保険係主事	岡山 純也	健康推進課 医療保険係主事
商工観光係主事	古澤 有大	総務課財務係主事	こども未来課		課長	田上 義明	総務課審議員
住民課	課長	古澤 太介			教育委員会事務局次長	審議員(保育園改革特命)	古澤 永介
	課長補佐(住基・戸籍担当)	田上 昭美		企画観光課長補佐	課長補佐	上村 貴子	子育て支援課長補佐
	課長補佐(環境定住担当)	今村 孝也		子育て支援課長補佐	主幹	江藤 洋子	はくすい保育園主幹
	主幹(住基・戸籍担当)	山田笑美子		住民福祉課主幹	主幹	後藤 進哉	子育て支援課主幹
	住基・戸籍係主査	谷口 愛美		住民福祉課 住基・戸籍係主査	子育て支援係主査	岩下 亜紀	税務課課税係主査
	住基・戸籍係主事	武内 裕登		住民福祉課 住基・戸籍係主事	子育て支援係主事	川崎 遥	子育て支援課 子育て支援係主事
	環境定住係主事	藤本 華穂		企画観光課 商工観光係主事	子育て支援係主事	今村 晃子	子育て支援課 子育て支援係主事
	環境定住係主事	橋本 修輔	新規採用	子育て支援係主事	田所 秀翔	新規採用	

お知らせ

課名	職名	氏名	前職	課名	新所属	氏名	旧所属
水資源課	課長	荒牧 憲政	税務課長	ちょうよう 保育園	園長	古澤 玲奈	子育て支援課主幹
	課長補佐	緒方 恵介	農政課主幹		係長	西脇 ゆう	くぎの保育園 保育士主査
	主幹(水道担当)	竹原 良	水・環境課主幹		保育士主査	佐竹 綾乃	はくすい保育園 保育士主査
	主幹(水道担当)	南波 秀樹	水・環境課主幹		保育士主事	林 亜李紗	新規採用
	水質保全係長	竹中 瑞穂	水・環境課 水質保全係主査		保育士主事	左尾 洋海	新規採用
	水道係主事	成松 優真	水・環境課水道係主事		調理師	貴田花萌里	新規採用
	水道係主事	興梠 響	水・環境課水道係主事		はくすい 保育園	園長	松村 千秋
農政課	課長兼農業委員会事務局長	吉弘 泰彦	子育て支援課長	係長		松岡 真美	くぎの保育園 保育士主査
	審議員((一社)南阿蘇村農業 みらい公社改革特命・事務局長)	古澤 良太	農政課長補佐	係長		藤原 恵子	ちょうよう保育園 保育士主査
	課長補佐 (農地整備兼林務整備担当)	工藤 真寿	農政課長補佐	保育士主事		高田 莉緒	新規採用
	参事(農地整備兼林務整備 兼多面的機能保全組織担当)	藤岡 芳照	多面的機能保全組織	園長		渡邊 元美	ちょうよう保育園長
	主幹 (有機農業推進担当)	今村 竜朗	総務課主幹	保育士主査		高松 美咲	ちょうよう保育園 保育士主査
	主幹 (農地整備兼林務整備担当)	後藤 大介	総務課主幹	保育士主査		阿南 聖美	ちょうよう保育園 保育士主査
	農政係主事	市原 将太	農政課農地整備係主事	保育士主事	田村 彩那	はくすい保育園 保育士主事	
農業委員会	係長	梅田 和宏	農業委員会事務局主査	保育士主事	松崎 陽和	新規採用	
建設課	課長	高宮喜美男	住民福祉課長	保育士主事(任期付)	濱砂 明希	はくすい保育園 保育士(任期付)	
	課長補佐(施設管理担当)	鶴本加奈子	定住促進課長補佐	派遣・出向	南阿蘇村地域農業再生協議会 事務局長	野口 幸広	会計管理者兼会計課長
	参事(施設管理担当)	長野 千恵	水・環境課参事		シルバー人材センター 事務局長	梅田 雄治	定住促進課長
	主幹(建設担当)	本田 憲悟	税務課主幹		政策観光課DX推進係長 (一社)南阿蘇村農業みらい公社	野田 敬信	企画観光課主査
	主幹(建設担当)	高宮 弘平	建設課係長		(一社)南阿蘇村農業みらい公社	小林 孝徳	農政課 有機農業推進係主査
	建設係長	鹿田 哲	建設課建設係主査		熊本県企画振興部地域振興・ 世界遺産推進局地域振興課	安達 徳隆	子育て支援課 子育て支援係主事
	施設管理係主事	貴田航志朗	水・環境課水道係主事		健康ほけん課保健係	村上 多恵	健康推進課保健係
会計課	会計管理者兼会計課長	藤本 哲章	総務課長		再任用	ちょうよう保育園	荒牧 百合
	会計係主事	木室 勇紀	定住促進課 定住促進係主事	はくすい保育園	大塚百合子	ちょうよう保育園	
議会事務局	事務局長	笠 功祐	建設課長				
教育委員会 事務局	事務局長	今村 洋一	農政課長				
	事務局次長(社会教育担当)	長野 慶太	水・環境課長補佐				
	事務局次長(学校教育担当)	後藤 行志	教育委員会事務局主幹				
	事務局係長(社会教育担当)	甲斐 照和	建設課係長				
	事務局主事(学校教育担当)	今村三樹太郎	子育て支援課 子育て支援係主事				
保育園	保育所長	今村 一行	健康推進課長 兼地域包括支援センター長				

辞令交付式で挨拶する新規採用職員

みなみあそ情報ひろば



村HP

募集

お知らせ

講座

子育て

南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば



「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。どなたでも無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

■開設日時

火～土曜日(祝日は閉所)
午前10時～午後3時

■場所

LOOPみなみあそ2階

■5月の行事予定

- こどもの日をお祝いしよう(要予約)
子どもたちの成長を願ってこいのぼりを作ってお祝いしましょう！
- 5月1日(金)午前10時30分～
春のおでかけ♪(要予約)
- 春のおでかけ♪(要予約)
春のおでかけでミルク牧場に行きませんか？ 現地集合現地解散です。

5月21日(木)午前10時30分集合

※雨天の場合は5月28日(木)順延

行事に参加を希望される場合は、事前に来所での予約をお願いいたします。また、都合により開所日時の変更や行事予定の変更の可能性があります。

■問い合わせ

子育て支援センターわくわくひろば
☎0967(65)8580



健康

特定健診を 受けましょう



5月中旬頃から、健診申込書を順次送付しますのでご確認ください。

●国保若者健診(20～39歳)は集団健

診のみ実施します。

●特定健診(40～74歳)は集団健診と個別健診を実施します。

■個別健診

■日程

8月1日(土)～令和9年2月27日(土)

■通知時期

7月末(案内と受診券を送付します)

■会場・健診機関

村内医療機関、熊本セントラル病院

■集団健診

■日程

8月下旬～9月中旬頃の数日間

■通知時期

8月中旬(問診票とあわせて日程・会場を通知します)

※日時の希望は、健診申し込み時にはできません。8月中旬に送付する通知がお手元に届き次第、その中に記載してある「問い合わせ先」にご相談ください。

■個人負担について

個人で受けると約10,120円かかる健診を、少ない負担額で受けることができます。昨年度から引き続き健診を受ける人は、さらに個人負担額が少なくなります。

対象者	検査内容	個人負担額
若者健診、特定健診を受ける 20歳～74歳の国保加入者	血圧 身体測定 尿検査 血液検査 心電図 眼底検査	1,500円
上記の人のうち、 昨年度から継続して 健診を受ける国保加入者		800円

■問い合わせ

健康ほけん課 医療保険係
☎0967(67)2704

高齢者の肺炎球菌ワクチン 予防接種について



4月1日より、定期接種として用い

るワクチンが23価肺炎球菌ワクチン（PPSV23）から、20価肺炎球菌ワクチン（PCV20）に変更されました。対象となる人には、65歳を迎えられた月末に順次個別通知を送付します。

■対象者

- ①令和8年度に65歳の誕生日を迎える人
- ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、日常生活が制限される人

■接種期間

65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日まで

また、令和8年度も引き続き肺炎球菌ワクチン予防接種の対象となる一部の人（昭和35年4月2日から昭和36年2月生まれまで）のうち、令和8年3月時点で接種記録が確認できない人に対して、ご案内を送付しています。

■問い合わせ

健康ほけん課 保健係

☎0967(67)2704

带状疱疹ワクチン
予防接種について



村HP

令和7年度から带状疱疹ワクチンが定期接種となりました。令和8年度の

対象者には、4月下旬にご案内を送付しています。

■対象者

- ①令和8年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
- ②60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、日常生活が制限される人

■接種期間

5月1日（金）から令和9年3月31日（水）まで

■問い合わせ

健康ほけん課 保健係

☎0967(67)2704

くらし

くまもと阿蘇県民牧場
敷地内通路の通行について



村HP

旧東海大学阿蘇キャンパスの一部敷地は、令和8年3月31日付でくまもと阿蘇県民牧場株式会社へ譲渡され、敷地内の通路は同社が管理する私有地となりました。当面の間は皆さんの自己責任のもと、通路を日常の通行に利用いただくことに差し支えありませんが、本通路は一般道路として管理・整備を

しているものではないため、通行の際は足元や周囲の安全に十分ご注意ください。通行中に発生した事故やトラブルにつきましても、県民牧場では一切責任を負うことができませんので、ご理解のうえご利用をお願いいたします。また、工事やイベントの実施などにより、通行方法の変更や制限をお願いする場合があります。

■問い合わせ

くまもと阿蘇県民牧場株式会社

☎096(340)1192

雨水湛水事業について



稲作期間中に排水口のせき板を通常より5cm高くし、雨水を有効活用した地下水涵養に取り組んでいます。協力いただける稲作農家の人に10aあたり3,000円を補助します。取り組みにご協力お願いいたします。

■対象水田

用水をボーリングによる地下水で賄っている水田

■実施期間

6月～8月の間で60日以上

■実施内容

- ①右記期間中は排水口に通常より5cm高いせき板を設置してください。
- ②農政課で配布する雨水湛水の看板をほ場に設置してください。
- ③一部の水田で東海大学農学部が調査を実施しますので協力ください。

■注意点

- ①せき板は各自で準備をお願いします。
- ②この取り組み実施で畦畔のくずれ、コンバインのはまりこみなどが発生しても村からの補償はありません。
- ③畦畔の崩れを防止するため、しっかりと畔塗りを行ってください。

■申請書しめきり

5月20日（金）

※申請書は農政課窓口にあります。

■問い合わせ

農政課 農政係

☎0967(67)2706

農業資材等物価高騰対策
支援金について



世界的な原油価格および物価高騰の影響により、農業経営に係る資材などの価格が急騰し、経営に影響を及ぼしている村内の農業者に対し、支援金を交付します。交付を希望される人は、令和7年分の申告書（写し）を添えて農政課農政係へ申請書を提出してください。（申請書は村ホームページ、または農政課窓口にあります）

■対象条件

- ①村に住所を有する農業者または村内に主たる事業所を置き農業を営む法人であること。
- ②令和7年分（法人にあっては直近の事業年度。以下同じ）の農業収入が

50万円以上で確定申告を行っていること。

③村税の滞納をしていないこと。

④令和8年度以降も農業経営を継続する意思があること。

■支援金の額

3万円

■問い合わせ

農政課 農政係

☎0967(67)2706

木の香湯温泉がオープンしました



平成28年熊本地震で被災した木の香湯温泉は、村営による運営を断念し、令和5年9月に有限会社コロコに売却。3月末に、約10年ぶりにリニューアルオープンしました。木のぬくもりと心安らぐひとときを、ぜひご体感ください。

■営業時間

午前7時～午後10時

(最終受付午後9時30分)

■料金(大浴場)

幼児	無料	村民	大人
		一般	7500円
70歳以上・小学生	3500円		
	5500円		

■問い合わせ

木の香湯

☎0967(65)8113



男湯の一例

熊本県から

自動車税のお知らせ



4月1日現在で自動車を所有している人へ、自動車税の納税通知書を5月上旬に送付します。納期限の6月1日(月)までに、スマートフォン決済アプリやコンビニエンスストア、金融機関、県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所へ納付していただきますようお願いいたします。

詳しくは、納税通知書に同封のお知らせに記載している専用サイトを「ご覧ください」か、左記へお問い合わせください。県税の納付方法やよくある自動車税については、二次元コードを読み込み、県のホームページをご確認ください。

■問い合わせ

熊本県東北広域本部総務部 収税課

☎0968(25)4116

(阿蘇市、菊池郡、阿蘇郡)

熊本県自動車税事務所

☎096(368)4020



県税の納付方法



自動車税についてのQ&A

法務局からのお知らせ



不動産の「住所・氏名変更登記」が義務化されます。

令和8年4月1日から、不動産(土地・建物)をお持ちの人の氏名や住所が変わった場合、その変更登記が法律で義務付けられます。

■住所等変更登記の義務化のポイント

- ・住所や氏名・名称の変更の日から2年以内に登記が必要です

※正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります

- ・義務化前(令和8年4月1日より前)の変更も対象となります

※義務化前に住所や氏名・名称に変更があった場合は、令和10年3月末までに登記する必要があります

詳しくは、法務省の特設ページをご覧ください。



住所氏名変更登記



相続登記

「点訳・朗読(音訳)奉仕員養成講座」受講生募集!



この講座は、視覚障がい者向けの書籍などの点訳、朗読(音訳)のサービスを提供するために必要な知識、技術を修得するものです。点訳・朗読(音訳)の基礎や応用、パソコンを使った電子データの作成方法などを学びます。

■期間

6月18日～12月17日の毎週木曜日

■時間

午後1時～4時

■場所

熊本県身体障がい者福祉センター2階会議室1～3

■受講料

無料

■申込方法

6月1日(月)までに熊本県点字図書館へお電話ください。

詳しくは、二次元コードを読み込み、図書館のホームページをご確認ください。

■問い合わせ

熊本県点字図書館(水曜休館)

☎096(383)6333



熊本県点字図書館HP

図書室だより

新刊・新着情報！
 図書のご案内！

〔一般書〕
 るるる夏目友人帳



【出版】JTBパブリッシング

〔電子図書〕
 翼をください



【出版】毎日新聞出版
 【著者】原田マハ

〔児童書〕
 おぼけのソッチ
 キャン・キャン・キャンデー！



【出版】ポプラ社
 【さく】角野栄子【え】佐々木洋子

〔コミック〕
 岳



【出版】小学館
 【著者】石塚真一

【お知らせ】
 L O O Pみなみあそ図書室は、ゴールデンウィークも通常どおり開館しています。
 5月6日(水)まで、本を借りた人を対象に「5周年記念ガラポン抽選会」を開催中です。ぜひこの機会にご利用ください！
 本の在庫確認やご予約は、お電話でも承ります。お気軽にお問い合わせください。

〈問い合わせ〉
 図書室
 ☎0967(65)8581
 教育委員会
 ☎0967(67)1602



南阿蘇村電子図書館



図書館Facebook

学校通信

白水小学校 令和8年度の教育目標について

田木祐一郎校長にお話を伺いました。

令和8年度学校教育目標

ふるさとが好き 自分が好き みんなが好き
 ～みんなが安心してがんばれる学校をみんなで作ろう～

めざす児童像

- ◎なかくよく：自分も友達も、周りのみんなも大切に、だれとでも「おはよう」が響き合う、やさしい子供(共生)
- ◎かしこく：自ら学び、基礎基本と表現力を身に付け、「やってみよう」と「いいね」が響き合う、かしこい子供(主体)
- ◎すこやかに：規範意識をもって、安全で健康的な生活を送り、「手伝うよ」と「ありがとう」が響き合う、すこやかな子供(自律)

今年度の全校児童は129人。「ふるさとが好き」という教育目標のもと、豊かな自然とあたたかい人々に囲まれ、未来に向かって全力でがんばることができる学校づくりが進められています。地域との交流も活発で、昨年6月には子どもたちの提案をもとに地域の皆さんと打ち合わせを行い交流会が実施されました。当日はフルーツ白玉作りに挑戦し、大好評でした。その他にも、祖父母・地域の参観日や米作り、プログラミング学習など、地域とのつながりを深める活動が盛んです。学校のホームページにも活動する姿がアップされており、アクセスも増加しています。



授業中積極的に挙手する5年生



学校HP



身体測定で身長を測る2年生。
 大きくなったかな？

地域おこし協力隊通信



村移住サイト



地域おこし協力隊退任のごあいさつ

応援ありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。



しゅん き
江藤 俊希さん

新規就農プロジェクト
任期：2023年3月～2026年1月
「ラ・ビネット農園」として就農。
カラフルな西洋野菜を作っています。
両親の営むレストランと連携して、頑張ります！



詳細はこちら



うんの
耘野 雅人さん

移住・定住促進プロジェクト
任期：2023年4月～2026年3月
温かく受け入れてくださった地域の皆さんに、感謝の気持ちでいっぱいです。長洲町で珈琲店を営みます。



詳細はこちら

村と人 おおつか きよみ 大塚 清美さん(喜多)



熊本県キッチンカー協会会長の
大塚さんは、阿蘇の農産物で自社製造するソフトクリームやクレープ、タピオカの店を村内外に3店舗展開し、2台のキッチンカーも運営しているらしいです。商業科で簿記と会計を学び、金融機関勤務を経て、百貨店でアパレル販売に携わり、25歳で当時は珍しかったキッチンカー事業を創業されました。

協会は、保健所の営業許可取得と食品賠償責任保険に加入する約110台で構成されています。村と協会は「災害時における物資及びサービス等の供給に関する協定」を締結しており、災害時には村の要請に応じキッチンカーが派遣されることになっています。

大塚さんは「キッチンカーは発電機やガスなどの設備を備えた“動く



台所”。有事の際には温かい食事と安心を届けられるよう、災害支援体制の構築を進め、地域を支えたい」という思いを示されました。



「たかな入り 変わりコロッケ」



阿蘇の特産、たかなを使ったメニューです。コロッケ1つで食べ応えもあります。子どもと一緒に作るのも楽しいですよ。



紹介者
食の名人：阪田喜美子さん
(第8駐在)

材料(4人分)

- ・ご飯 600g
- ・たかな漬 150g
- ・ちりめんじゃこ 80g
- ・卵 6個
(うち4個はゆで卵用。2個は衣用)
- ・パン粉 1カップ
- ・小麦粉 1カップ
- ・油 800ml

作り方

～下準備～

- ・ゆで卵を4個作り、小麦粉をまぶしておく
 - ・たかな漬はみじん切りにする
 - ①ご飯、ちりめんじゃこ、たかな漬を混ぜる。
 - ②手のひらに混ぜたご飯を載せ、ゆで卵を包む。
 - ③小麦粉・溶き卵・パン粉をまんべんなくつけ、油で揚げて完成。
- お好みでオーロラソース(マヨネーズとケチャップを同量混ぜたもの)をかけても美味しい。

ハートがたくさんの村づくり

〈問い合わせ〉

総務課 人権政策係 ☎0967 (67) 1111

差別のない、人への思いやりを大切に、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

6月1日は、「人権擁護委員の日」です！

人権擁護委員とは…

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人々です。人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人々が地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから創設されたものです。

現在、約14,000人の委員が全国の各市町村に配置されており、村にも6人の人権擁護委員がいます。

人権擁護委員は、あなたの街の相談のパートナーです。

例えばこんなときご相談ください

- ・セクシャルハラスメントやパワーハラスメントを受けた
- ・名誉やプライバシーが侵害された
- ・いじめや体罰を受けた
- ・暴行や虐待を受けた
- ・差別を受けた など

全国人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」を中心として特設の人権相談所を開設しており、村では6月2日(火)、9月17日(木)、12月3日(木)の3回、特設人権相談会の開設を予定しています。困ったときには、お一人で悩まず、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

なんでも南部分署

〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署

☎0967 (62) 9034 火事・救急 119

4月の定期異動に伴い、南部分署および野尻草部分駐所の職員が変更になりました。

南部分署長 長野 悟

	消防1課	消防2課	消防3課
小隊長	松崎 聖	松本 康平	合志 和也
1分隊長	磯田 侑希	吉野 健太	長尾 孝秀
機関員	後藤 竜太	佐藤 蒼馬	馬場 貴章
隊員			
救急隊隊長	重野 浩輝	桑野 駿作	村本 涼
機関員	佐伯 竜弥	橋本 凌典	榎木野友春
隊員	赤尾 茂	坂田 耀平	古田圭汰朗

分駐所長 古澤 優太

	消防1係	消防2係	消防3係
分隊長	古澤 優太	甲斐龍太郎	西村 亮
機関員	工藤 裕翔	郷 明日翔	渡辺 彪斗
隊員	佐藤 陽	長野莉音那	吉田 侑希

南部分署19人、野尻草部分駐所9人の消防吏員が24時間三交替体制で、高森町、南阿蘇村の災害に対応します。なお、各所属長2人も変更になりましたので紹介します。

- ・南部分署長 長野 悟
- ・野尻草部分駐所長兼消防1係分隊長 古澤 優太

POLICE Information

〈問い合わせ〉高森警察署 ☎0967 (62) 0110

～警察署からのお知らせ～



悪質商法の被害にあわないために

最近の悪質商法の手口

【副業を名目とした詐欺】

SNSで「短時間」「簡単」などと掲載された広告には要注意！うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴があります。

【点検商法】

リフォーム業者などが突然訪問して「無料点検」を持ちかけ、「屋根瓦が崩れそう」などと不安をあおり不要な工事を結ぼうとします。

【訪問購入】

不要品買い取り業者などが突然訪問して、不要品の無料回収や買い取りを持ちかけ、貴金属やブランド品などを安価で強引に買い取ろうとします。また、業者に家族構成、自宅の間取りや資産状況を尋ねられ、ポロッと答えた内容が個人情報として犯罪グループに共有されるかもしれません。

悪質商法の被害にあわないためのポイント

- ・ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談をする
- ・すぐに契約しない！
- ・あいまいな返事をせずきっぱり！はっきり！断る！

不安を感じたとき、被害にあったときの相談窓口

- 最寄りの警察署または警察本部
- 警察相談専用電話（「#9110」番）
- 県の消費生活センターまたは村の消費生活相談窓口
消費者ホットライン 188番
村消費者相談室 ☎0967 (67) 2244

教えて! 村長さん

村が売却した温泉施設のその後
～瑠璃、木の香湯、ウィナスについて～

今回は皆さんの心と身体を癒し、健康づくりにもつながる村の温泉施設について、現状と今後の展望をお伝えします。



木の香湯オープンセレモニーで挨拶をしました

Q まずは、民間への譲渡に至った背景を教えてください。

A 村では、厳しい財政状況の中であっても、持続可能で魅力的な施設運営を行うためにはどうすべきかを慎重に検討してまいりました。その結果、行政による運営ではなく、民間の優れた経営ノウハウや創意工夫を取り入れることこそが、施設の魅力を最大化し、ひいては地域の活性化につながると判断しました。

この方針のもと、吉良前村長時代に優良な提案をいただいた事業者それぞれ施設が売却されました。

Q 各施設の特徴と現状は?

A 【白水温泉「瑠璃」】

当初売却先の経営不振から新たな譲渡先(株式会社ウィーラー)につなぎ、昨年8月に温泉施設が再開。3月1日より、営業時間を延長し午前11時〜午後8時として営業しています。趣の異なる2つの大浴場「こづみの湯」「かけぼしの湯」と、3つの家族風呂があります。大浴場は男女が交替わりで入れ替わるため、来館のたびに異なるお湯をお楽しみいただけます。

【木の香湯】

鹿児島市に本社を置くIT企業(有限会社コロロン)に売却。3月28日には、熊本地震から10年ぶりに温泉施設が先行オープンし、5月末には宿泊施設もオープン予定です。阿蘇の山々を望む雄大な露天風呂や源泉かけ流しの大浴場、心地よいサウナを備えています。特にお体の不自由な人や車椅子の人にも安心してご利用いただけるよう、浴場エリアの段差を極力なくしたユニバーサルデザインを採用しているのが特徴です。

【ウィナス】

令和6年度末に、熊本市に本社を置く株式会社KSMYに売却。令和7年度から準備期間に入っていますが、再開にはまだ越えるべきハードルがあります。事業者の人たちの知恵と努力によって準備が進められており、引き続き村としても早期再開を後押ししていきます。

Q 最後に、今後の展望と村民の皆さんへメッセージをお願いします!

A 私は、温泉施設を売って終わりではなく、売却後の安定経営に村としても連携・関与していくことが重要だと考えています。村民に愛された温泉施設は引き続き、民間企業と連携を密にしながら村民の福祉向上という原点を忘れず、持続可能な経営を目指してまいります。

また、皆さんのさらなる健康増進と利用促進のため、村のいきいき入浴補助事業を拡充いたしました。対象年齢をこれまでの70歳から65歳へ引き下げ、補助金も200円から300円

に引き上げています。村内にたくさんある温泉施設をぜひご堪能いただき、皆さんの健やかな毎日を支えていけるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。



木の香湯の外観



瑠璃の入り口

3歳になったよ!

3歳のお誕生日を迎えるお子さんを募集しています。
専用フォームに必要事項を入力の上、写真を添えてお申込みください。

お申込みは
こちらから



パパとじいじとはあは、
いっつもありがたう♡
みんな大好き!

2023年5月19日生まれ

このま ほん
木實 暖ちゃん

吉田二
保護者 隆汰さん・絢音さん



大家族で元気がいっぱい!

2023年5月12日生まれ

ことろ ぽか
後藤 凪珂ちゃん

白川
保護者 隼弥さん・理沙さん



こんにちは赤ちゃん

- 星野すみれちゃん 〈内は保護者・行政区
(雅一・沙織・第8駐在)〉
- 桐原 悠亮くん 〈和徳・実咲・中松一〉
- 桐原 椰葵くん 〈和徳・実咲・中松一〉

おくやみ

- 市原 京子 〈内は世帯主・行政区
89歳(本人・黒川)〉
 - 高橋 正 93歳(本人・吉田二)
 - 藤野眞智子 70歳(今朝士・一関二)
 - 友岡ユリ子 92歳(本人・中松二)
 - 西元 征子 81歳(義隆・下野)
 - 松岡 畷功 84歳(英幸・長野)
- ※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。
(同日転入の場合は除く)

社協告知板

次の人から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付を
いただきました。

- 香典返し
- 後藤 正雄・両併一 〈亡母・後藤やよ〉
 - 高橋美代子・吉田一 〈亡夫・高橋正〉
 - 高橋美代子・吉田一 〈亡長女・高橋京子〉
 - 藤野今朝士・一関二 〈亡妻・藤野眞智子〉
 - 佐藤貴美子・第2駐在 〈亡夫・佐藤伸雄〉
 - 藤原 君男・長野 〈亡父・藤原豊〉
 - 市原留美子・黒川 〈亡母・市原京子〉



編集後記

▼気温が高くなり、人の動きも活発になる
この季節。イベント情報やお出かけ情報が
増えてきました。村に住んでいても知らない
ことがたくさんあるので、全ては何えま
せんが、おすすめがあれば是非教えてくだ
さい!(田上)

公式SNS

村行政情報を
発信

LINE

村観光情報を
発信

Instagram

村HPの最新
記事掲載を
お知らせ

Facebook

村行政情報を
発信

X

Information

〈市外局番0967〉

- 南阿蘇村役場 河陽1705番地1…………… ☎(67)1111(代表)
- ・総務課 …… ☎(67)1111
 - ・議会事務局 …… ☎(67)1553
 - ・会計課 …… ☎(67)2701
 - ・政策観光課 …… ☎(67)1112
 - ・税務課 …… ☎(67)2703
 - ・住民課 …… ☎(67)2702
 - ・福祉課 …… ☎(67)2705
☎(67)2709
 - ・健康ほけん課 …… ☎(67)2704
 - ・子ども未来課 …… ☎(67)2715
 - ・水資源課 …… ☎(67)3176
 - ・農政課 …… ☎(67)2706
☎(67)2707
 - ・建設課 …… ☎(67)3178
 - ・教育委員会事務局 …… ☎(67)1602
- 役場時間外の対応について
土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)の午前8時~午後6時は警備員が正面玄関東側の時間外受付窓口で常駐しますので、ご用の際はインターホンを押してください。夜間(平日も含む午後5時30分~翌日午前8時)は機械警備となり、無人となります。
※夜間は、代表電話(☎0967(67)1111)のみ警備会社に転送されます。内容の聞き取りをし、必要に応じて、当日又は翌日以降に役場担当者から折り返します。
※村主催の会議時は通常どおり正面玄関から入れます。



南阿蘇カレンダー 2026年5月

🔥 可燃ごみ ❌ 不燃ごみ 🌿 ビン・缶類 📰 新聞・雑誌ダンボール 🍷 ペットボトル 🧺 布類

1 金	こどもの日をお祝いしよう(わくわくひろば)	🔥 白水 久木野
2 土		
3 日	憲法記念日	
4 月	みどりの日	🔥 長陽
5 火	こどもの日	🔥 白水 久木野
6 水	振替休日	🌿 白水 長陽
7 木	7か月児健診(保健センター)	🔥 長陽 🌿 久木野
8 金		🔥 白水 久木野
9 土		
10 日		
11 月		🔥 長陽
12 火		🔥 白水 久木野
13 水	移動図書館(白水ルート)	📖 白水 長陽
14 木	歯っぴい健診(保健センター)	🔥 長陽 📖 久木野
15 金	移動図書館(長陽ルート)	🔥 白水 久木野
16 土		
17 日		
18 月		🔥 長陽
19 火		🔥 白水 久木野
20 水	家庭用廃食油回収日(住民課) 南阿蘇学講座「熊本地震」(図書室)※要予約	🌿 白水 長陽
21 木	3歳児健診(保健センター) 春のおでかけ♪(わくわくひろば)	🔥 長陽 🌿 久木野
22 金		🔥 白水 久木野
23 土		
24 日		
25 月		🔥 長陽
26 火		🔥 白水 久木野 ❌ 長陽
27 水	軽自動車税(全期) 固定資産税(第1期)口座振替日	🍷 白水 長陽 ❌ 久木野
28 木		🔥 長陽 ❌ 白水 🍷 久木野
29 金		🔥 白水 久木野
30 土		
31 日		

5月のイベント情報

ASO VOLCANO TRAIL 2026 ～走るを通じて草原応援～

期 日 5月9日(土)～10日(日)
場 所 阿蘇市・高森町・南阿蘇村

阿蘇の外輪山を舞台にした総距離約112kmのウルトラトレイルランニング大会。ランナーはASO MILK FACTORYからスタートして、普段立ち入ることができない牧野を含むコースを進みます。フィニッシュは熊本県野外劇場アスペクタとなります。

GO!GO!ラリー in熊本2026

期 日 5月16日(土)～17日(日)
場 所 熊本県内

俳優の唐沢寿明さんが発起人となり、熊本の復興支援を目的に全国から集まったクラシックカーが街と自然を駆け抜けます。17日(日)は数鹿流前之禰展望所や震災ミュージアムKIOKUを巡ります。

イベントは予告なく変更になる場合があります。最新情報は村HPやSNSなどをご確認ください。

各種相談(5月)



相 談	日 時	場 所	備 考
育児相談	12日(火) 9:00～16:00	役場こども未来課 子育て支援係	要予約
子育て 心理相談	15日(金) 10:00～15:00	役場1階 西会議室	要予約
	28日(木) 10:30～14:00	役場1階 西会議室	要予約
ジョブカフェ 就職相談会	27日(水) 13:30～16:00	役場2階 小会議室	(22) 8178
消費者相談	毎週(火)(木) 10:00～15:00	総務課 消費者相談	(67) 2244

休日当番医(5月)



日	病 院	連絡先
3日(日)	渡邊内科	南阿蘇村河陰 0967(67)1777
4日(月)	渡邊総合内科クリニック	高森町高森 0967(65)2201
5日(火)	いしだクリニック	西原村小森 096(279)2500
6日(水)	阿蘇立野病院	南阿蘇村立野 0967(68)0111
10日(日)	藤本医院	南阿蘇村中松 0967(67)0020
17日(日)	依山クリニック	西原村小森 096(292)2250
24日(日)	阿蘇立野病院	南阿蘇村立野 0967(68)0111
31日(日)	寺崎内科胃腸科クリニック	南阿蘇村白川 0967(62)0378

南阿蘇村図書室(5月)



内 容	日 時	備 考
声に出して読む 源氏物語の会	2日(土) 14:00～16:00	要予約
南阿蘇朗読の会 「ことば」	6日(水) 15:00～16:00	
ボードゲーム交流会	10日(日) 13:00～16:00	どなたでも 参加できます。
声に出して読む 源氏物語の会	16日(土) 14:00～16:00	要予約
絵本を楽しむ会	20日(水) 10:30～12:00	